

上信越高原国立公園 (草津・万座・浅間地域)

公園計画の変更 (一部変更)

ご説明の流れ

1. 上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）について
2. 上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の変更（一部変更）について
3. パブリックコメントの対応について

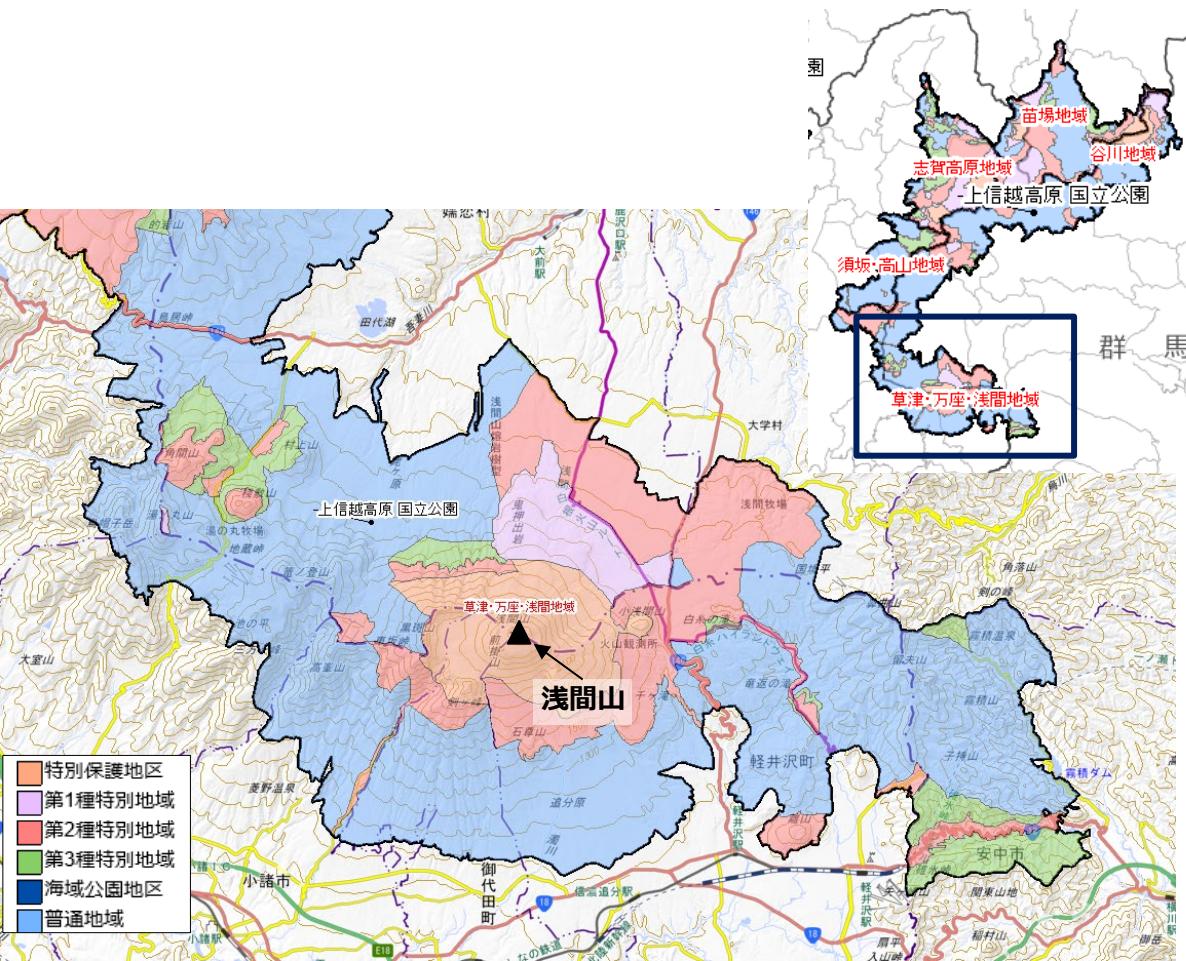
山と高原が彩るレクリエーションワールド



トーミの頭からみた浅間山

上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）について

- 指定：昭和24年9月7日
 - 面積：151,053ha
(うち、草津・万座・浅間地域 64,765ha)



● 地域概要

本公園は群馬県、長野県、新潟県の3県にまたがり、浅間山、四阿山、白根山、岩菅山等の火山群やそれらの山麓の火山性高原、谷川連峰等の構造山地に、巨大な溶岩台地である苗場山の地域等を合わせた我が国を代表する山岳及び高原景観地。

草津・万座・浅間地域は、火山活動により形成された地形が広がっており、浅間山の北斜面には、溶岩流出によって形成された溶岩台地（通称：鬼押出）がある。

●見直しの経緯

昭和24年9月7日	指定
平成19年3月30日	再検討
平成27年3月27日	一部変更
令和3年8月30日	一部変更

今回の変更内容

浅間山の噴火の痕跡を活用したガイド付きジオツアーの造成を図るとともに、北麓の適正利用を強化するため、道路（歩道）計画路線を追加する。

● 利用施設計画の変更

- ✓ 群馬県嬬恋村鬼押出園地から浅間山外輪山へ続く登山道の追加



参考資料

■ 浅間山北麓ジオパーク

指定年：2016（平成28）年9月

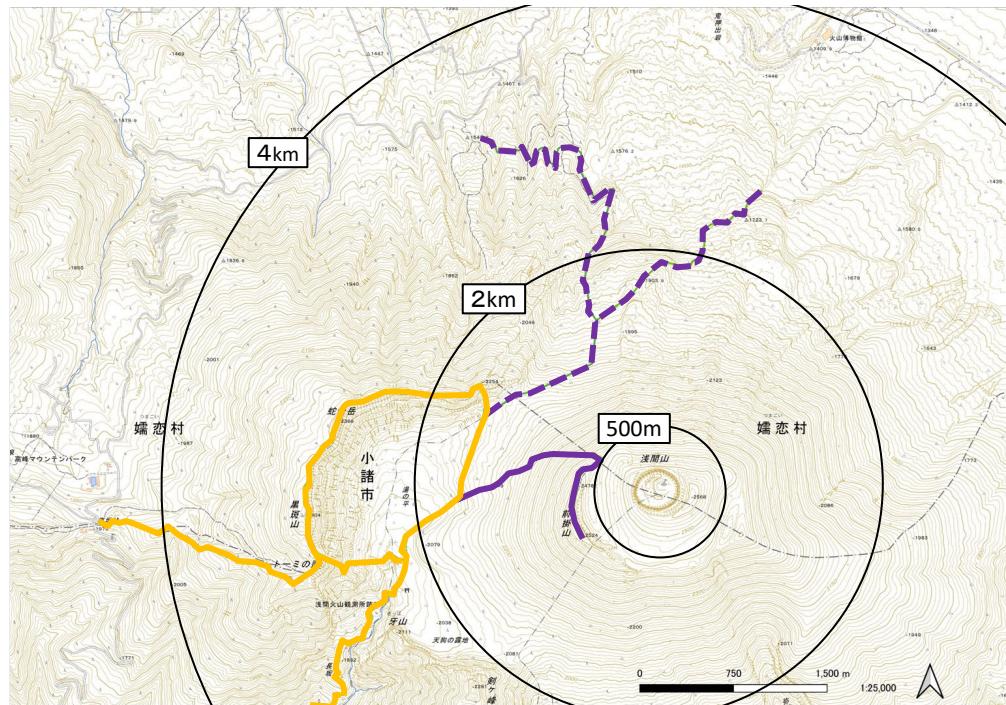
位置：群馬県嬬恋村吾妻川流域以南と群馬県長野原町の全域（面積約280km²）



ジオパーク	保護規制計画（国立公園）
■ ジオパーク	■ 特別保護地区
■ 追加路線	■ 第1種特別地域

ジオパーク	保護規制計画（国立公園）
■ ジオパーク	■ 特別保護地区
■ 追加路線	■ 第1種特別地域

■ 噴火警戒レベルに対応した登山道規制



噴火警戒レベル (キーワード)	必要な防災対応
レベル3 (入山規制)	防災対応の範囲を拡大(4 km)を超える範囲で注意喚起、一時規制等) 登山禁止(山頂火口から4 km以内規制)
レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺立入禁止(山頂火口から概ね2 km立入禁止)
レベル1 (活火山であることに留意)	火口付近立入禁止(火口から500 m以内規制)

- 噴火警戒レベル2で立入禁止
- 噴火警戒レベル2で立入禁止
(嬬恋村執行予定路線)
- 噴火警戒レベル3で立入禁止

※浅間山火山防災協議会にて決定

パブリックコメントの実施結果

■ 概要

・ 実施期間 令和7年10月21日（火）から11月11日（火）

・ 意見募集の結果 （意見提出数）

意見提出フォームによるもの	計 0 通
電子メールによるもの	計 0 通
郵送によるもの	計 0 通
今回の変更案にかかるもの	計 0 件